



平成 30 年 10 月 29 日 発表

担 当	岐阜労働局労働基準部監督課
	監督課長 佐藤健治 監察監督官 平林健生 電話 058-245-8102

外国人技能実習生を雇用する事業場の監督指導結果 (平成 29 年) を公表

労働関係法令の違反率は 74.3%

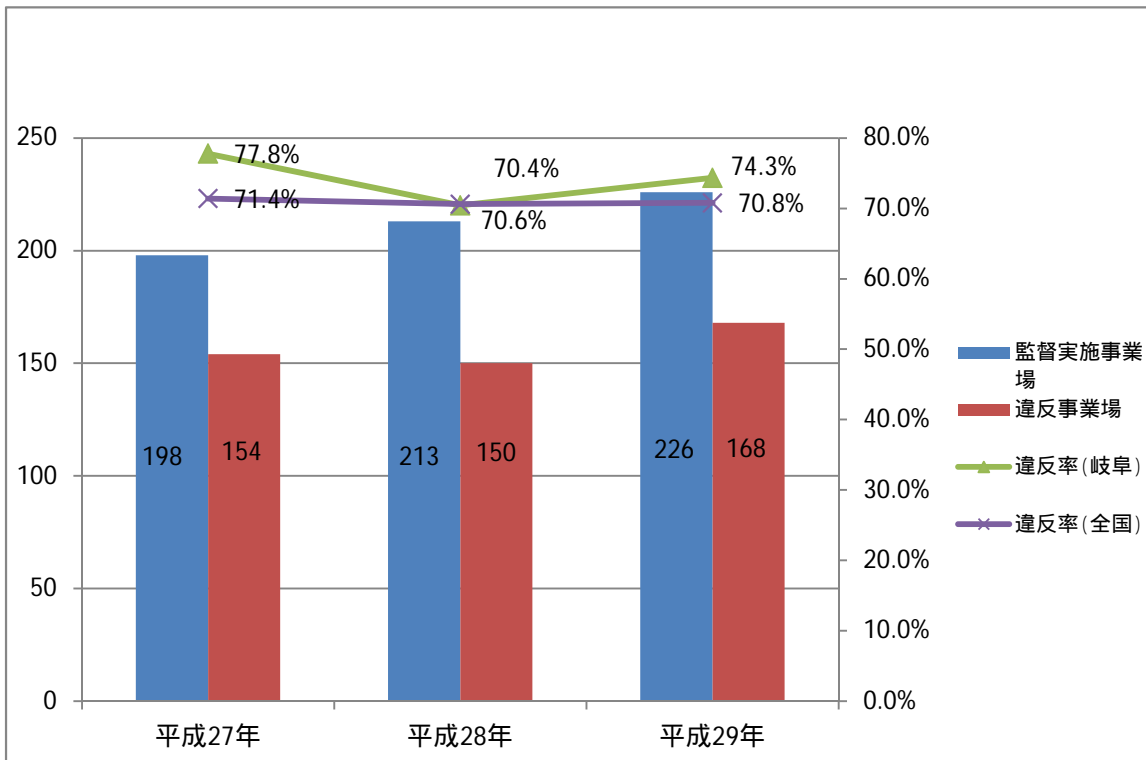
岐阜労働局は、外国人技能実習生()を雇用する県内の事業場に対して、平成 29 年に 7 つの労働基準監督署(以下「監督署」)が実施した立入調査等(以下「監督指導」)の結果を取りまとめましたので公表します。

- 1 平成 29 年は、県内 226 事業場に対して監督指導を実施し、労働基準関係の法令違反を 168 事業場(違反率 74.3%)で確認し、全国の違反率 70.8%を、3.5 ポイント上回っている。過去 3 年間では岐阜、全国ともに 7 割台で推移している。【資料 1 のグラフ 1】
- 2 (1)主な違反事項別では、平成 29 年は労働時間が 75 件(33.1%)と最も多く、次いで健康診断 71 件(31.4%)、割増賃金 62 件(27.4%)などとなっている。過去 3 年間をみると、平成 27、28 年で最も高い健康診断は、27 年(46.5%)に比べて 15 ポイント以上減少しているが、同年のすべての監督結果(平成 29 年 健康診断 11.6%)より 2 倍以上高い水準である。その他の事項は概ね横ばいであるが、すべての監督結果より高い水準となっている。【資料 1 のグラフ 2,3】
(2)業種別では、建設業が最も高く、次いで繊維製品製造業、食料品製造業、金属製品製造業となっている。特に繊維製品製造業で、割増賃金(30 件)賃金台帳(14 件)最低賃金法違反(14 件)が目立っている。【資料 1 のグラフ 4、資料 2】
- 3 重大悪質な労働基準関係法令違反による送検は平成 29 年 1 件である。(平成 30 年は現在 4 件送検し、すべて縫製業。)【資料 3】
- 4 岐阜労働局及び労働基準監督署は、労働相談等の情報を収集し、技能実習生に関する法令違反の疑いがある事業場に対しては外国人技能実習機構、入管等関係機関と連携して監督指導を行うとともに、重大・悪質事案の送検など厳正に対応し、技能実習生の適正な労働条件を確保する。【資料 4 指導事例】

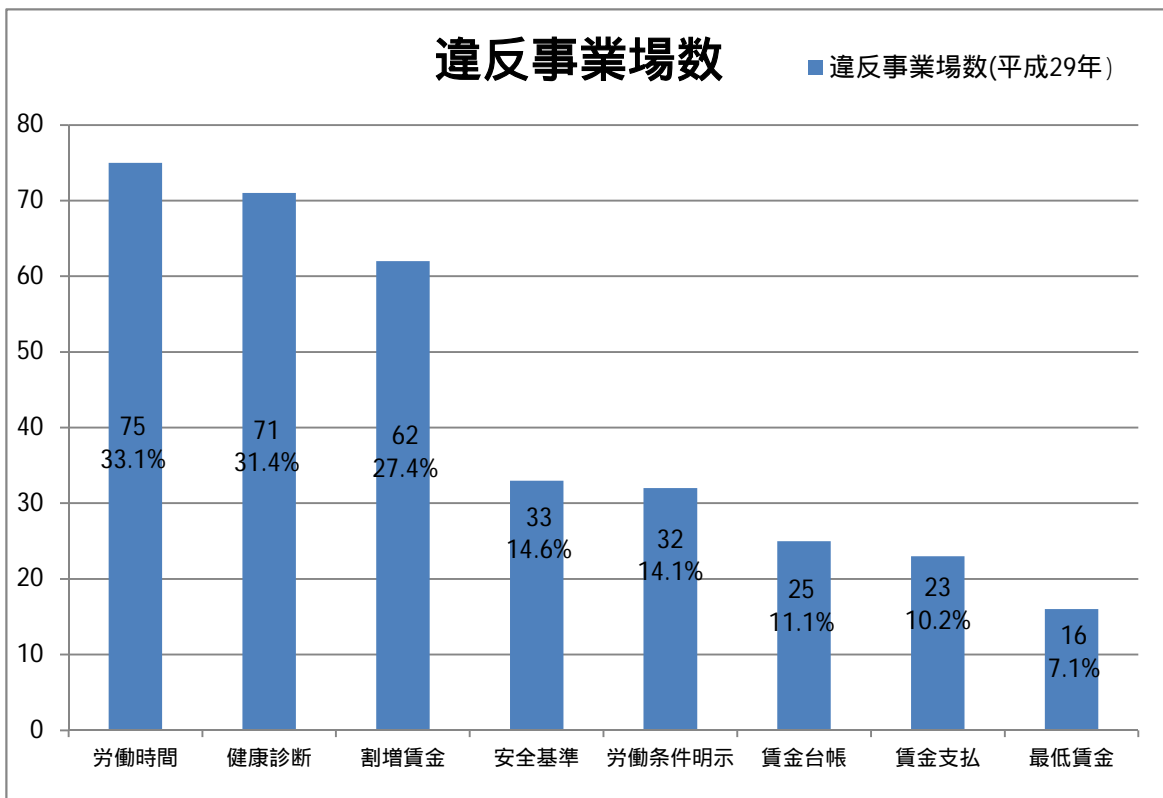
岐阜県は全国で 6 番目に多い 11,600 人の外国人技能実習生が就労しています。

外国人技能実習生を雇用する事業場に対する監督指導結果(岐阜県)

グラフ1

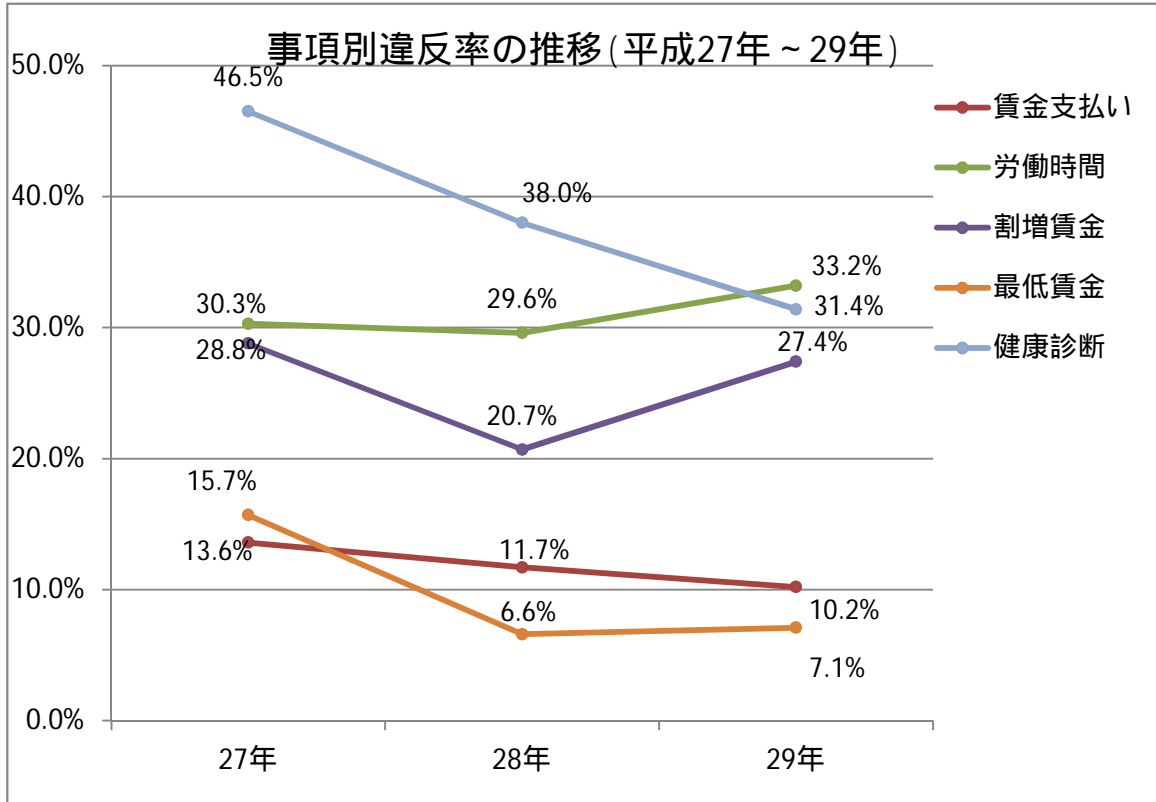


グラフ2

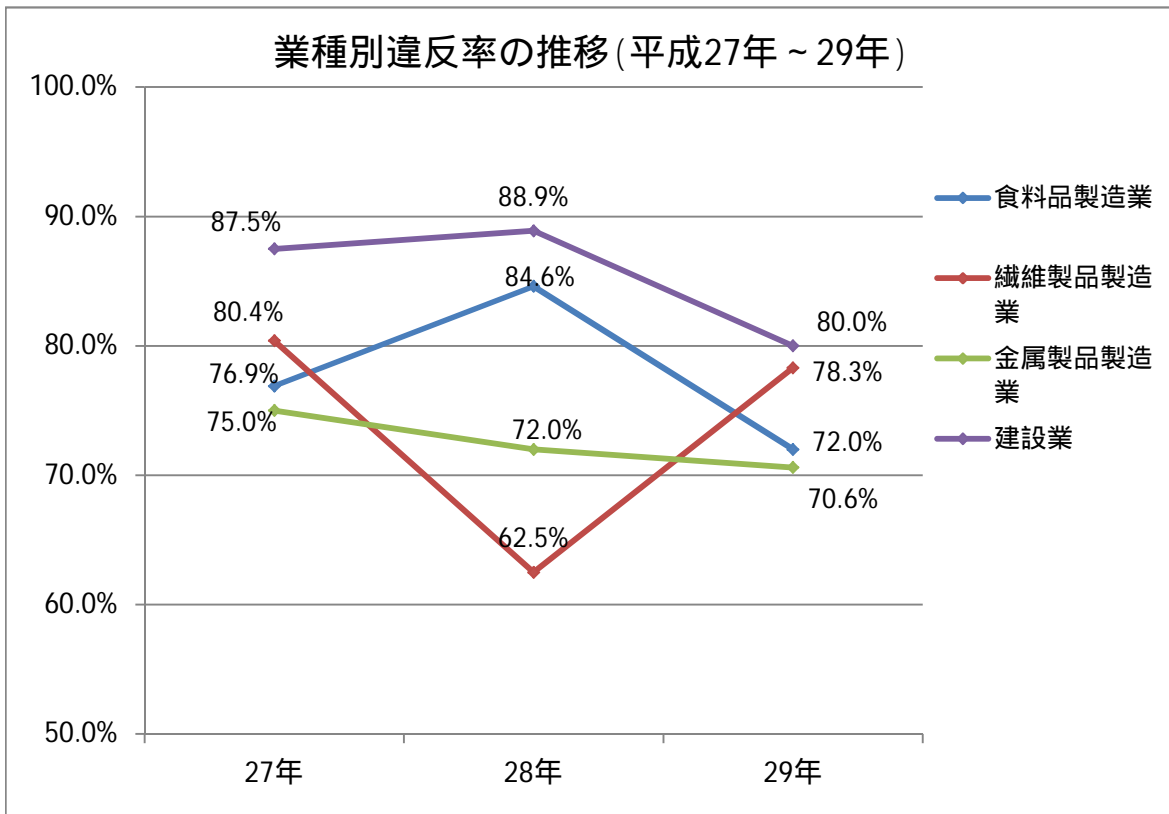


<注>違反は事業場に認められたものであり、日本人労働者に関する違反も含む。

グラフ3



グラフ4



岐阜労働局労働基準部監督課

外国人技能実習生関係監督指導結果・業種別（平成29年）

	合 計	違 反 率 (%)	製 造 業						建 設 業	農 業	そ の 他
			食 料 品 製 造 業	織 維 製 品 製 造 業	金 属 製 品 製 造 業	一 般 機 械 器 具 製 造 業	電 気 機 械 器 具 製 造 業	左 以 外 の 製 造 業			
監督指導実施事業場数	226		25	60	34	3	5	80	10	2	7
うち違反事業場数	168		18	47	24	2	5	60	8	0	4
違反率(%)	74.3		72.0	78.3	70.6	66.7	100.0	75.0	80.0	0.0	57.1
主な法令違反の内容	労働基準法第15条	32	14.2	8	5	5		3	9	2	
	同 法 第 24 条	23	10.2	4	9	3		1	3	2	1
	同 法 第 32 条	75	33.2	7	15	14	1	3	32	2	1
	同 法 第 34 条	2	0.9	1					1		
	同 法 第 35 条	7	3.1	1	5				1		
	同 法 第 37 条	62	27.4	5	30	5		2	17	3	
	同 法 第 89 条	19	8.4	4		2	1		9	2	1
	同 法 第 106 条	11	4.9	3		3		1	3	1	
	同 法 第 108 条	25	11.1	3	14	2			4	1	1
	最低賃金法第4条	16	7.1	1	14				1		
	労働安全衛生法 安 全 衛 生 基 準	33	14.6	5	1	4	1		19	2	1
健 康 診 断	71	31.4	11	6	9		3	37	4	1	

技能実習生関係の送検状況

年	署	業種	送検内容	備考
22年	大垣	縫製業	割増賃金・最低賃金	
	多治見	金属製品製造業	雇入時の安全衛生教育	
23年	岐阜	縫製業	最低賃金・割増賃金・労働条件明示 虚偽の陳述	
24年	関	縫製業	時間外労働・割増賃金・虚偽の陳述	
25年	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	監理団体の長を送 検
	岐阜	縫製業	最低賃金・割増賃金	
	大垣	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	
26年	関	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金・虚 偽の陳述	
	関	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金・虚 偽の陳述	
	岐阜	金属製品製造業	賃金不払	
27年	多治見	食料品製造業	時間外労働・割増賃金・虚偽報告	
	大垣	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	
	岐阜	縫製業	最低賃金・割増賃金	
	岐阜	縫製業	最低賃金・割増賃金	
	岐阜	縫製業	最低賃金・割増賃金	
	岐阜	鋳物業	時間外労働	
28年	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	
	大垣	縫製業	時間外労働	
	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金・虚 偽の陳述	監理団体の長を送 検、事業主等逮捕
	岐阜	縫製業	最低賃金	
	岐阜	縫製業	最低賃金	
	岐阜八幡	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	
29年	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	
30年	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	
	岐阜	縫製業	時間外労働・虚偽の陳述	
	岐阜	縫製業	最低賃金・時間外労働・割増賃金	
	大垣	縫製業	時間外労働・書類の廃棄	

労働基準監督署による監督指導事例

事例 1

長時間労働と残業手当が一部支払われていないとの情報から入管と合同で監督を実施したもの

概要

事業場は製造業であり、外国人技能実習生を約30名雇用している。情報に基づき、名古屋入国管理局と合同で監督を実施したところ、36協定に定める上限を超える時間外・休日労働を実施しており、最長で月200時間を超える者も認められた。長時間労働の理由は、人員不足と季節的な要因による仕事量の増加によるもの。賃金支払いについては、残業手当について一部法定を下回る率で支払われていたほか、住居費について実費とは異なる額を賃金から差し引かれていた。

指導内容

日本人労働者・外国人技能実習生ともに時間外・休日労働に関する協定(36協定)に定める上限時間を超えて時間外労働を行っていたことから、是正勧告するとともに時間外・休日労働を月80時間以内とするよう指導した。残業手当については是正勧告し、不足額を支払うよう指導するとともに住居費についても是正勧告を行い、雇用日に遡って清算するよう指導した。

指導結果

臨検後、1日の残業時間の目安を示すことにより日々の時間管理を徹底し、外国人技能実習生に係る月80時間を超える時間外・休日労働は解消された。残業手当の不足分、住居費の差額について支払いがされた。

事例 2

「長時間労働が行われている」との情報により臨検監督を実施したもの

概要

事業場は製造業であり、外国人技能実習生を 10 名ほど雇用している。臨検時に労働時間を確認したところ、外国人技能実習生を含め月 80 時間以上の時間外・休日労働を行っている労働者が 10 名以上認められた。長時間労働の理由は人員の不足と仕事量の増加によるもの。安全衛生面については、外国人技能実習生を含め数名が、粉じん作業が行われていたにもかかわらず防じんマスクを着用しておらず、定期的に行うべきじん肺健診も行われていなかった。

指導内容

日本人労働者・外国人技能実習生ともに時間外・休日労働に関する協定(36 協定)に定める上限時間を超えて時間外労働を行っていたことから、是正勧告するとともに時間外・休日労働を月 80 時間以内とすること及び長時間労働者に対する面接指導制度について指導した。安全衛生面についても是正勧告を行うとともに、粉じん作業時の防じんマスクの着用徹底等について指導を行った。

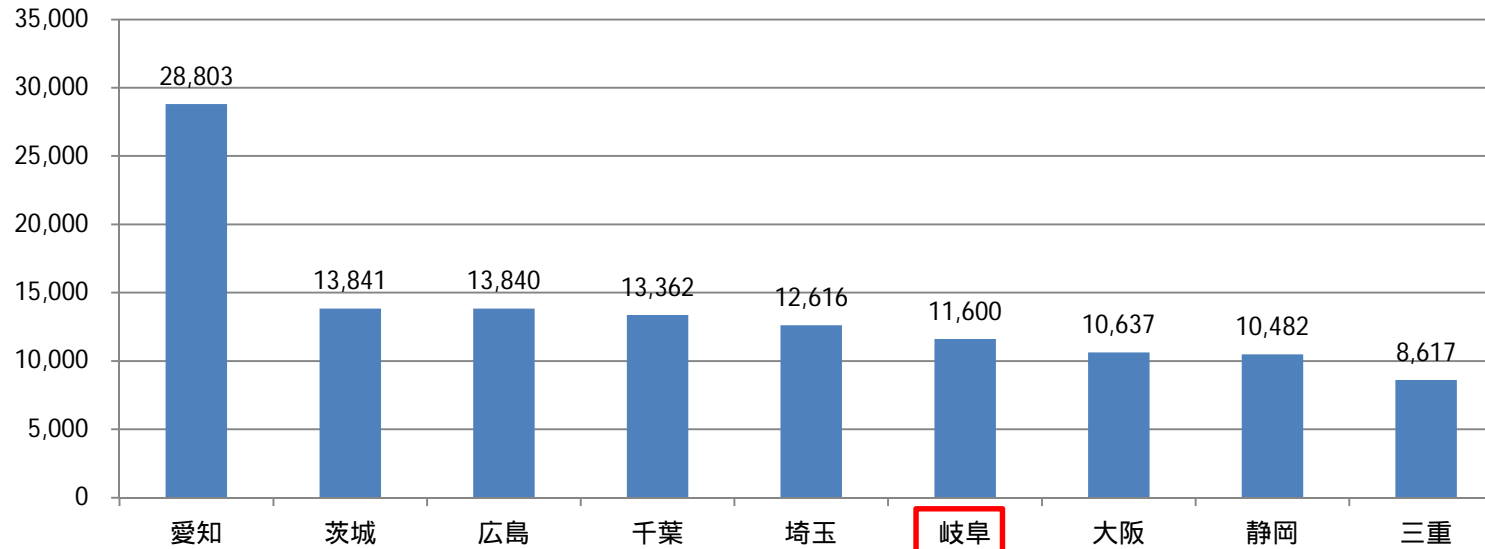
指導結果

臨検後、残業管理の徹底と勤務時間帯の見直し、人員の増加、顧客からの仕事を一部断る等により月 80 時間を超える時間外・休日労働が解消された。粉じん作業を行う労働者全員に防じんマスクを配付し、じん肺健診も実施した。

都道府県別技能実習生数

参考

平成30年6月末



全国合計 274225人

法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」

岐阜県内の技能実習生 主要国別内訳

平成30年7月

中国	5,177人
ベトナム	3,915人
カンボジア	513人
フィリピン	508人
インドネシア	350人
タイ	353人
ミャンマー	329人

岐阜労働局「外国人雇用状況届」